

広島県告示第六百六十九号

平成三十年広島県告示第三百五十七号（調理師試験の実施に関する事務の一部を行わせることとした指定試験機関）は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年四月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦